

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

2.弊社における課題

- ①採用者に占める女性の割合が少ない
- ②女性の管理職候補者が少ない

3.目標

- ①採用者（通年）の女性比率について40%以上を目指す
- ②係長級（LD）以上に占める女性比率について5%以上を目指す

4.取組内容

- 目標①について
【2021年4月以降】
 - ・働く女性の職場環境や制度利用状況等について、ホームページ、ナビサイトへの情報掲載を検討する
 - ・新卒採用の会社説明会、工場見学に女性社員が参加し、働く姿を紹介する
- 目標②について
【2021年4月以降】
 - ・LD等級への育成を目的としたOJTや研修を検討・計画し実施する
 - ・キャリア形成を目的として、ジョブローテーションを検討・計画し実施する

女性の活躍に関する情報公表

1 採用した労働者に占める女性労働者の割合

2020年度 20.0%

2 係長級（LD）にある者に占める女性労働者の割合

2020年度 4.5%

以上